

【目的】

ゆがわらアクアパーク（経営者：有限会社ニューケイアンドエフ）は、お客様が遵守しなければならない基本的な諸事項について、以下の通り会員規約として定めます。

【入会資格】

ゆがわらアクアパーク（以下施設）は、お客様の健康と交流を深め、豊かで快適なフィットネスライフを提供することを目的とした会員制クラブです。入会希望者は、下記に該当することを条件といたします。

1. 会員区分に定められる年齢条件を満たしていること。
2. 医師などにより、運動またはプールに入水することなどを禁じられていないこと。
3. 以前に施設を除名（強制退会）、あるいは他の類似施設から強制退会された経験がないこと。
4. 入会申込書に漏れなく記入し、住所、氏名、年齢など身元が証明されること。
5. 本規約を遵守し、スタッフや他の会員に対して暴力行為、迷惑行為などをしないことについて誓約すること。

【会員権】

1. 会員の権利は、会員名義者のみが有し、第三者が施設を利用することはできません。
2. 会員の権利は譲渡、換金することができません。但し、月会費などを会員名義と違う口座から引落としをすることは相談の上お手続きします。
3. 会員の権利は、施設が利用できる場合のみ発生し、営業停止や廃業などの場合にも、登録料、事務手数料、月会費、年会費などの返金はいたしません。
4. 会員は、施設及びプログラムを利用することにのみ権利を有し、その他、施設及び有限会社ニューケイアンドエフに関するいかなる権利を有するものではありません。

【施設利用】

1. 会員は施設利用に際し、健康チェックとして、以下の項目を実施していただきます。
 - ・ パーソナルチェック（ヘルスチェック）。
 - ・ 施設から指示があった場合、健康診断書の提出
2. 健康増進法に基づき、会員は施設内において以下のことを禁止します。
 - ・ 施設内及び施設周辺での路上喫煙
 - ・ 飲酒、薬物を使用した状態での施設利用
 - ・ 体調のすぐれない時や医師などに運動を禁止されている時など

3. 会員は、安全・衛生・防犯上、以下の利用・持ち込みを禁止します。
 - ・ 会員外の入館禁止。ただし入会手続きや未成年、介護者の付き添いを除く。
 - ・ 体温が 37.5℃以上ある場合や咳、くしゃみなど風邪の諸症状がある場合。
 - ・ ペットを連れての入館。
 - ・ 危険物の持ち込み（可燃性物質類、火薬類、引火性液体、毒物、腐食性物質、刃物類等）。
 - ・ 営業時間外の入館。

【営業時間等】

1. 施設は以下の通り営業をします。
 - ・ 平日営業時間 9：00～19：00、日曜、祝日営業時間 9：00～18:00
 - ・ 毎週火曜日、月末第 5 週、年末年始休業。
 - ・ 施設点検などによる臨時休業がある場合は、公式ホームページ、館内掲示や配布物により会員に事前に告知される。

【会費】

1. 会員は、別表の通り入会時に登録料（会員区分によっては年会費）、当月、翌月分の月会費を支払い、入会申込書を提出した時点で会員契約が締結し、会員の特典を利用することができるものとします。一旦入金された会費等は、如何なる理由があっても返金されません。
2. 月会費は、指定された口座へ毎月末日に引き落とされます。尚、引き落としの際、手数料として 100 円徴収いたします。
3. 会員は、入会初月の会費として以下の月会費を支払う。
 - ・ 1 日から 15 日までに入会した場合：月会費の満額
 - ・ 16 日から月末日までに入会した場合：月会費の半額
4. 施設利用の有無に関わらず、退会の手続きが完了するまで自動引落しは実行され、会費は支払われます。
5. 会費等は、社会事情などによって変動する場合があります。

【退会および休会】

1. 施設を退会する場合には、退会希望の前月の 1 日（施設が休館日の場合は翌営業日）までに会員本人（又はご家族）からお申し出ください。
2. 会員が入会資格を失った場合、退会手続きを行う必要があります。
3. 以下の場合、強制退会となり会員は執行された月までの利用料を支払うものとします。なお、滞納金がある場合は、これらを含めた支払いが必要となります。
 - ・ 3 ヶ月以上の月会費を滞納した場合
 - ・ 入会申込書に偽証、不正が発覚した場合
 - ・ 会員が死亡した場合
4. 以下の場合、原則的に会員を最短 2 ヶ月、最長 12 ヶ月間休会することができます。
 - ・ 会員が妊娠した場合
 - ・ 会員が何からの疾病、外傷により、医師から運動を禁止または制限された場合（医師の診断書等の提出を求める場合があります）
 - ・ その他施設管理者が認めた場合
5. 休会する場合は、休会開始月の翌月分および翌々月分の会費を、通常通り口座振替（又は決済システム）によりお支払いいただきます。当該会費は、休会後に復帰した場合、復帰月分およびその翌月分の会費に充当いたします。なお、休会期間中または休会期間終了後に復帰せず退会された場合、当該会費の返金はいたしません。この変更により、現金での返金、精算は行いません。

【施設利用留意点】

1. 防犯上、会員であっても利用者の身分証明書や名簿を提出していただく場合がありますのでご了承ください。
2. 更衣室、トイレを除く館内は、衣服の着用をお願いします。プール内においては、水着、スイムキャップを着用し、公衆道徳の側面から過度な露出の多い水着の着用をご遠慮ください。尚、水着の基準は施設管理者の判断に従って頂けますようお願いします。
3. 皆さまの安全のため、利用前に必ず健康状態のチェックをお願いします。発熱、吐気、悪気、感染症、精神的にコントロールできていないなどの症状がある方のご利用はご遠慮ください。
4. 施設の清潔を保つため、当施設は土足禁止といたします。室内履きをご用意ください。
5. 反社会的勢力の根絶を目指し、当施設において関係者や疑わしい行為が見受けられた場合には、利用者に断りなく警察などへ通報いたしますのでご了承ください。
6. 健康増進法に基づき、当施設は全館禁煙とさせていただきます。施設周辺での路上喫煙も地域への迷惑行為となりますので厳禁とさせていただきます。
7. 安全のため酒気帯びの方のご利用、館内での飲酒は厳禁とします。

8.

刺青、タトゥーのあるかたのご利用は、館内全てにおいて露出をしないようご配慮ください。尚、隠せない場合の利用はできません。
9.

スイミングスクール会員を除く小学生未満のお子様の単独入館をお断りいたします。未成年者の入会は保護者の同意が必要です。
10.

会員以外の入館は2階ギャラリーのみとさせていただきます（スイミングスクールの未就学児付き添いを除く）。
- 【持ち込み器材・用具について】

1.

引火する可能性のある液体や気体、刃物類の館内への持ち込みを厳禁とします。
2.

スクーバ用タンク、酸素ボンベなどの高圧ガス、または原動機、発電機、高圧電力などの持ち込みはお断りしております（ダイビング会員向けにスクーバ用のレンタルをご用意しております）。
3.

プール水を汚染、または割れる、溶ける、剥がれ落ちる可能性のある素材を着用してプール、温浴槽に入水することはできません。
4.

1mを超える器材、用具を館内に持ち込む場合には、事前に当施設責任者に確認をお願いします。
5.

浮き輪や類似する用具の持ち込みはできません。
6.

館内に持ちこんだ貴重品は保証いたしません。自己管理ください。

【館内の飲食について】

1.

館内の飲食は、安全衛生上、ペットボトル、マイボトルに入れた飲料のみご利用可能です。食事は2階観覧席または1階ベンチにてお願いいたします。
2.

プールサイドの指定場所以外の飲水はご遠慮ください。プール浴槽内に入った状態での飲水は禁止です。
3.

ジムルーム内での飲水は指定場所をお願いします。

【プール利用について】

1.

プール内は土足厳禁です。
2.

コース占有は、事前のご予約・申請が必要です※共有スペースの占有はご遠慮ください。
3.

占有コース以外での飛び込みは全面禁止です。
4.

入水時には必ずスイムキャップをかぶってください。
5.

自由遊泳、ウォーキング専用コースは全て右側通行となります。ルールを守ってご利用ください。
6.

プールの中へ痰やつばを吐き出さないでください。
7.

入水前には必ずシャワーを浴び、整髪料や化粧品、香水などを落としてください。
8.

入水時は、アクセサリ類、ピアス、眼鏡を外してください。
9.

プールサイドのシャワーで洗剤（固形、液体に関わらず）の利用はできません。
10.

ダイビングプール、平水プールのダイビング専用コースは、ダイビング会員専用スペースです。
11.

平水プールのフィットネス会員専用コース（アクア・フィットネスプログラム開催コース、スイミングレッスン開催コース含）は、ダイビング会員の利用はできません。

【ダイビング利用について】

1.

ダイビング利用、コース占有は、事前のご予約・申請が必要です。※共有スペースの占有はご遠慮ください。
2.

ダイビングプール、ダイビング専用コースは共有スペースですので譲り合ってご利用をお願いします。
3.

事故防止のためバディシステムを遵守し、単独での利用はお控えください。
4.

フィン、その他水中器材を使用して利用する場合には、隣接するコースにはみ出したり、接触したりしないよう十分にご注意ください。
5.

ダイビング用ウエイト、その他の錘類は、プールサイド及びプールの中などに落とさないようご注意ください。尚、破損があった場合には、弁済対象となりますので予めご了承ください。
6.

無理な潜水や過剰なハイパーベンチレーション、急浮上は重大な事故を招く危険性があります。絶対にお止めください。

7.

プールを利用する際、汚染、割れる、溶ける、剥がれ落ちる可能性のある素材を着用してプール、温浴槽に入水することはできません。
8.

入水の際には必ずスイムキャップを着用ください。
9.

ダイビングプールへ頭から飛び込まないでください。足から飛び込む場合にも水面や水中の安全の確認をしてください。
10.

プールサイドは土足禁止です。持ち込む器材については、事前に器材洗い場で砂や塩分などを落としてから利用してください。また、更衣室へ濡れたウエットスーツや器材を持ち込まないでください。
11.

マスクなどの曇り止めは市販製品を使用し、つばなどで代用しないでください。
12.

ダストキャップの水をはじくために、タンクのエアを出す行為をご遠慮ください。

【注意・通告と即時通報の免責について】

1.

会員規約、注意事項をお守り頂けない場合、ライフガード（監視員）、スタッフが注意をさせていただきます。尚、注意を繰り返しても改善されない場合には、ご本人及び同伴者の強制退館を通告します。この通告に応じていただけない場合、またはスタッフや他のお客様に対する暴力行為、迷惑行為、反社会的勢力と疑わしき言動があった場合は、本人に通告することなく、警察などへの通報をいたします。
2.

利用者に万が一の事故や体調不良が生じた場合には、ご本人及び同伴者に断ることなく、応急手当を行い、スタッフ及び施設管理者の判断によって救急・緊急通報をいたします。
3.

施設備品や施設の破損が明らかになった場合には被った費用を弁済していただく場合があります。
4.

お客様が施設に持ちこんだ個人物や貴重品の紛失・盗難及びお客様間のトラブルなどついて、当施設では一切責任を負いかねます。
5.

本規約に記載がないものであっても、施設管理者によって禁止させていただくことがありますのでご了承ください。

【責任】

1.

施設内、及び施設が主催する屋内外プログラムにおいて発生した盗難、事故、負傷及び後遺障害、死亡などについては自己責任をもって対処し、ゆがわらアクアパーク、有限会社ニューケイアンドエフおよび運営委託会社、従業員に責任を追及できないものとします。
2.

未成年者における会員の規約の遵守は、親権者が保証人となってその責務を負うこととします。
3.

会員が、施設及び備品に損傷、損害を及ぼした場合、速やかにそれらを弁済していただきます。
4.

その他刑事事件、並びに民事に関する問題は、管轄する警察、裁判所に判断を委ねるものとします。

【その他】

1.

会員は、施設内及び会員に対し、許可なく運動指導（アドバイス・カウンセリングなど含む）行為、あるいは疑わしい行為をすることを禁止します。繰り返しの注意にも改善されない場合には、強制退館の通告をし、本施設はその如何なる責任も負わないこととします。
2.

会員は、施設内及び会員に対し、許可なく営業・勧誘行為ができません。発覚した場合、強制退会並びに損害賠請求を行う場合があります。
3.

施設内及び公式ホームページ上で購入した商品の返金、交換は原則いたしません。
4.

忘れ物は1ヶ月間、施設内で保管し、会員への連絡は基本的にいたしません。1ヶ月間を過ぎた物は処分いたします。
5.

本規約は、入会申込書に署名されることにより同意したものとみなされ、契約は締結されます。
6.

本規約は、お客様の快適なご利用のため、不定期に見直され改定いたします。

※スイミングプール及びダイビングプールの占有については事前のご予約、申請が必要です。別途お問合せください。

2026年9月6日設定

ゆがわらアクアパーク

支配人 深澤 秀哉